

平成25年度 第1回 経営協議会議事要録

日 時：平成25年5月24日（金）15時00分から16時00分

場 所：如水会館1階「コンファレンスルーム」

出席者：【委員】山内学長

天野委員、北尾委員、大塚委員、中島委員、木川委員、新井委員、安田委員
大芝委員、落合委員、小川委員、町村委員、菅野委員、林委員

【陪席者】渡邊監事、高橋副学長

議事に先立ち、学長より前回（平成24年度第9回）の議事要録について確認を行った。

審議事項1. 給与の差額支給について

人事課長より、給与の差額支給について、資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、審議の過程において、以下の質疑応答があった。

- 内部通報制度は整備されているのか。
- 整備しているが、本件は通報者が労働基準監督署へ直接通報したことに起因している。

審議事項2. 平成26年度概算要求（特別経費及び施設整備費）について

小川理事及び財務部長より、平成26年度概算要求（特別経費及び施設整備費）について、資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

審議事項3. 平成23事業年度における剰余金の取扱いについて

小川理事より、平成23事業年度における剰余金の取扱いについて、資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、審議の過程において、以下の質疑応答があった。

- 施設の補修・維持管理については、どのように行なっているのか。
- 相模湖合宿所については、委託契約により管理人を配置して維持管理を行っているが、補修等については、経年による劣化が著しい場合等、必要に応じて実施している。
- 相模湖合宿所の1階フロアの床が抜けるというのは経年劣化が相当進んでいるように思えるが、部分的に改修工事を施すよりも、全面的に改修工事を行う考えはなかったのか。
- 相模湖合宿所については、全面的な改修計画を立てた上で、種々検討した結果、昨年度は給与削減や退職金の減額等があった中で、相模湖合宿所等の施設整備に大規模の学内予算を投入することはいかがなものかという意見もあり、とりあえず1階部分のみを改修することとし、2階、3階の宿泊部分については、今後の利用状況等を踏まえて、改修を行うかどうか検討することとしている。
- 文部科学省に対して施設整備に関する予算要求を行っているものもあるが、学内予算で行うべき改修工事と文部科学省に予算要求を行ったうえで改修するものについて、線引きのための明確な基準はあるのか。

- 国立大学法人の施設等については、国から出資されているため、原則として、施設の改修費用等については、各国立大学法人の要求に対して文部科学省が精査のうえ予算措置を行うこととなっている。しかしながら、現下の厳しい財政状況では、特に学生寮や課外活動に要する施設への予算措置は難しいのが現状である。本学は、幸いなことに寄付していただける方がいるため、課外活動施設の整備が進んでいる。
- 法人化後に、一橋講堂等の施設を新たに抱えることになったが、一橋大学も法人である以上は、建替え等の施設整備計画を自ら考え整備等を行う必要がある。学生寮についても同様であり、これまでは経済的困窮学生の救済を目的とする厚生施設であることから、寮費が低廉に抑えられてきたが、大学が運営するのであれば、公平性や平等性の観点から、大学側がポリシーを示す必要があるのではないか。

その他

- 一橋大学グローバル人材育成プログラムについて、以下のような意見交換が行われた。
- グローバルリーダー人材育成プログラムの進捗状況についてご教示願いたい。
- 本プログラムについては初年度のため、対象は主に1年生となるが、商学部及び経済学部の1年生全員を対象として英語による必修科目の授業を開始するとともに、2年生及び3年生向けに英語による専門科目の授業を提供するため、本年秋から外国人教員を雇用すべく準備を進めているところである。また、本学からコペンハーゲン・ビジネススクールに学生を派遣するための協議についても始めたところである。
- 研究大学強化促進事業の進捗状況についてご教示願いたい。
- 本事業については、第一段階審査で選定され、7月頃にヒアリング審査が予定されている。予算規模に関わらず、最終的に選定されることが、本学の使命と考えているが、事業自体が自然科学的な発想が強いようであり、文部科学省に対して、自然科学的な発想に基づいた指標のみではなく、社会科学系も選定されるように指標を見直してほしい旨要望を行った。また、URAが社会科学系大学でも必須であるとの考えの下、研究の企画・戦略の観点からシニアURAを設置するほか、プログラムマネージャーとしてのURAの設置を検討している。また、ノーベル経済学賞を取れるような研究体制を作るため、海外から積極的に研究者を招くことが可能となる人事制度なども検討したいと考えている。
本事業は、これまでの公募事業と異なり、国が一方向的に選定する形で、30大学が選定され、ヒアリング審査が行われることとなった。本事業により、自然科学系の研究力強化に重点が置かれているようだが、本学のような社会科学系の大学も最終的に選定されるよう、文部科学省に対して積極的に説明に赴き、社会科学系の研究分野で世界に伍していきたいと考えている。
- 社会科学系大学予算の増額について、慶應義塾大学や早稲田大学を含めて私立大学と連携して、自然科学系の中に埋没してしまうことのないよう、文部科学省に対して強く訴えていくべきではないか。

以上